

広報いいたて お知らせ版

第 968 号 令和3年7月 20 日

各種イベントは、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の減免及び一部負担金の免除について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び一部負担金について、**帰還困難区域と上位所得層以外の被保険者の方は減免が延長されます。**一部負担金免除の対象となる方については、7月中に翌年2月末までの免除証明書を送付します。

区域区分	国保税及び後期保険料減免期間	一部負担金免除期間
帰還困難区域・帰還困難区域以外の上位所得層以外	令和4年3月31日まで減免継続	令和4年2月28日まで免除継続

※上位所得層とは、同じ世帯の被保険者全員の**令和2年中**総所得金額等(基礎控除後)を合わせて600万円を超える世帯です。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1619)

国民健康保険・後期高齢者医療加入者の方へ 限度額適用・標準負担額減額認定証更新のお知らせ

限度額適用・標準負担額認定証の交付を受けている方は、医療機関窓口にて**被保険者証**と一緒に提示すると、本人負担額が限度額で済むようになります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。**※一部負担金免除証明書がある場合は、そちらが優先されます。**

認定証は、**7月31日(土)までの有効期限**となるため、**8月1日(日)以降も引き続き必要となる方は更新の手続きをお願いします。**

○更新の手続きに必要なもの

- ①印鑑 ②被保険者証 ③申請日時点で過去1年以内に90日を越えて入院されている方はそれを確認できる書類(領収書・入院証明書など)
※住民税非課税世帯のみ

問 住民課住民係 (☎0244-42-1619)

国保 70 歳から 75 歳未満の方へ 高齢受給者証更新のお知らせ

村では、新しい高齢受給者証を送付します。期限は翌年7月31日までです。なお、期限切れの高齢受給者証は返却か破棄をお願いします。

※翌年7月31日までの間に75歳になる方については、有効期限が誕生日の前日までとなります。それ以降は、後期高齢者医療の**被保険者証**が75歳の誕生日までに届きますのでそちらをご使用ください。

※高齢受給者証には、病院窓口での自己負担割合を示す証明書で収入の状況などにより、1～3割負担のいずれかが記載されています。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1619)

後期高齢者医療制度のお知らせ 8月1日(日)から被保険者証が新しくなります

現在お使いの被保険者証は**7月31日(土)**で有効期限が切れ、使用できなくなります。**8月1日(日)**からは、新しい被保険者証(**オレンジ色**)をご使用ください。新しい被保険者証は、**7月下旬に簡易書留で郵送**いたします。8月1日(日)までに届かない場合には住民係までご連絡ください。

また、転居された方で郵便局に「転居届」を出されていない方は、必ず郵便局で「転居届」の手続きを行ってください。

問 住民課住民係 (☎0244-42-1619)

農地保全管理関係事業説明について

村では農地保全管理関係事業の3事業(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、営農再開支援事業)の制度や事業内容について、ご要望があれば行政区の集会等で担当職員が説明いたしますので、説明を希望される行政区は**事前に電話等で農政第二係までご連絡ください。**

※職員の日程調整が必要なため、集会の1週間前までにご連絡ください。

問 産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

今月の納めもの

- 固定資産税 2期 8月2日(月)
 - 国民健康保険税 1期 8月2日(月)
 - 介護保険料 1期 8月2日(月)
 - 上下水道使用料 5・6月分 8月2日(月)
- 問 住民課税務係 (☎0244-42-1615)

新型コロナウイルスワクチン関連情報 基礎疾患があり川俣町のかかりつけ医へ通院されている方へ

基礎疾患で川俣町内の個別接種が可能な医療機関に通院されている方について、川俣町に申請を行うことで優先的にワクチン接種(優先接種)を受けることができます。対象となる方のうち、川俣町でのワクチン接種を希望される方は、村相談窓口までご連絡ください。

○申請期間…**随時受付**

○個別接種が可能な川俣町内の医療機関

あんざい整形外科クリニック、十二社内科外科、鈴木内科医院、むとうこどもクリニック、村上医院

問 飯館村新型コロナウイルス相談窓口 (☎0244-26-7911)

※平日午前9時～午後4時

「いいたて村文化祭」を開催します！

村では、今年も、総合文化展と自主的なグループ・伝統芸能・スポーツサークルなどの発表を行う「いいたて村文化祭」を開催します。現在活動をしている団体、これから始めようとしているグループ・団体、個人で作品作成中の方、ぜひ参加のご準備をお願いします。ひとつでも多くの作品、一人でも多くの笑顔をお待ちしています。昨年に引き続き、1週間程度作品を展示します。**詳しくは同封のチラシをご覧ください。**

○と き…ステージ発表 10月24日(日)

作品展示 10月20日(水)～10月26日(火)

○と ころ…飯館村交流センター「ふれ愛館」

○主 催…いいたて村文化祭実行委員会

※感染対策を講じたうえでの事業の開催にご協力願います。

問 生涯学習課(ふれ愛館 ☎0244-42-0072)

までいな健康運動塾のお知らせ

「健康のためにからだを動かしたい」と思っている方！どなたでも参加できます。新型コロナウイルス感染防止のため最大限の対策をとり実施していますので、是非ご参加ください。

○日時・場所…①8月4日(水) 交流センター「ふれ愛館」

②8月11日(水) **地域活性化センターいちばん館**

③8月18日(水) 交流センター「ふれ愛館」

④8月25日(水) 交流センター「ふれ愛館」

○時 間…午前10時15分～午前11時45分

○内 容…①メタボ予防(運動強度：中) ②講師おまかせトレーニング

③関節痛予防(運動強度：弱) ④熱血教室(運動強度：強)

※参加状況によって、内容が変更になることがあります。

○講 師…健康運動指導士 滝口義光先生

(YAGOメディカルフィットネスクラブ所属)

○持ち物…①水または麦茶 ②動きやすい服装 ③運動靴

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加される方は、**体温を測定し、可能な限りマスクを着用して**参加してください。発熱や咳などのかぜ症状のある方や体調がすぐれない方は、参加を控えてください。

問 健康福祉課健康係(いちばん館内 ☎0244-42-1637)

介護保険料及び一部負担の免除期間延長について

介護保険料及び利用者負担の免除期間が、上位所得層以外の方は延長されます。

○介護保険料…**令和4年3月31日まで**

○利用者負担…**令和4年2月28日サービス利用分まで**

免除の対象となる方については、7月中に『原子力災害避難者介護保険利用者 負担軽減支援事業対象者認定票』をお送りいたします。

○上位所得層該当者…被保険者個人の合計所得が633万円以上の方

問 健康福祉課福祉係(いちばん館内 ☎0244-42-1633)

【必須】令和3年麦作付の届出について

麦(小麦、大麦)の作付をする圃場は、作付前に土壌のカリ含有量検査を行う必要があります。検査は、作付初年度のみでなく作付する年ごとに必要となります。**令和3年に村内で麦を作付する予定があり、届出がまだの方は、8月2日(月)までに農政第二係まで届出をしてください。**

問 産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

7月22日(木)、23日(金)、8月9日(月)は祝日のため、役場は休みとなります。ただし、戸籍関係届出、埋葬、火葬申請等は受け付けます。

いいたてクリニックの診療日時 毎週火・木曜日 午前8時30分～午後0時30分(受付は午前8時30分～午前11時30分) ☎0244-68-2277

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

令和3年6月1日から30日までに村で行った、食品等の放射性物質の測定結果についてお知らせします。この他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

1 飲料水

放射性セシウムの基準値「飲料水 10Bq/ℓ」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出 最大値	採取地
井戸水・湧水等	0	-	-	-

2 一般食品

放射性セシウムの基準値「一般食品 100Bq/kg」「乳児用食品 50Bq/kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出 最大値	採取地
梅	4	1	14Bq/kg	蕨平 他
キャベツ	12	0	-	大倉 他
玉ねぎ	9	0	-	前田 他
ニンニク	8	0	-	上飯樋 他
ブロッコリー	8	0	-	草野 他

問産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）

令和3年度生きがい農業ステップアップ事業の申請について

「生きがい農業」から「なりわい農業」への発展等を支援する「生きがい農業ステップアップ事業」の申請を開始します。事業の活用を希望する方は、下記により産業振興課まで申請してください。

- 申請方法…村農政第一係で、申請書類に記入・押印いただきます。
- 必要書類…直近過去3年分の確定申告書（農業の収支内訳書）の写し
- 補助率…補助対象経費×補助率3分の2以内 **補助金上限 20万円**
- 対象経費…種苗費、肥料費（土壌改良材含）、農薬衛生費、諸材料費
- 補助要件（以下の全ての要件を満たすもの）
 - ①村内の農用地での作付けであること
 - ②新たに市場等（直売所を除く）出荷を目的とした作付けであること
 - ③販売計画を策定すること
 - ④村税等の滞納がないこと

○申請〆切…令和3年10月29日(金)

問産業振興課農政第一係（☎0244-42-1621）

重度心身障害者医療費助成制度について

村では、重度心身障害者に対して、医療費の一部を給付する制度があります。以下の要件に該当する方は制度に該当する可能性があります。**なお、災害による医療費免除を受けている方はそちらが優先になります。**

- 資格要件…①身体障害者手帳所持者で障害等級1級又は2級の方
- ②身体障害者手帳所持者（内部障害）で障害等級3級の方
- ③精神障害者保健福祉手帳所持者で障害等級1級の方
- ④療育手帳所持者で障害程度Aの方
- ⑤上記手帳を複数お持ちの方

問健康福祉課福祉係（いちばん館内☎0244-42-1633）

スクールバス助手を募集します

村では、次によりスクールバス助手を募集します。

- 採用職種…会計年度任用職員1名（通年雇用）
- 応募期限…**7月29日(木)必着** ○選考方法…面接（日程は後日通知）
- 応募方法…下記まで履歴書を提出（郵送可）

問飯館村教育委員会（☎0244-42-1631）

甲状腺検査の実施について

村では、子どもたちの健康を継続的に見守り、本人や保護者の皆様に安心していただくため、甲状腺検査を下記により実施します。検査を希望の方は、健康係までお申込みください。

- 実施日…毎週水曜日、木曜日、金曜日
- 受付…午後1時30分～午後4時
- 検査対象者…平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた飯館村に住所のある方

○検査場所…なかのクリニック

伊達市保原町城ノ内20-1（☎024-575-2246）
※あづま脳神経外科病院から変更になりました。

- 検査内容…甲状腺超音波（エコー）検査
1人あたり15分程度（説明含む）
- 検査料…**無料(全額村負担)**
- 申込方法…検査を希望される方は、健康係までお申込みください。
※申込者には保護者あてに個別通知をお送りしますので、詳しくは通知書をご覧ください。

申込・問健康福祉課健康係（いちばん館内☎0244-42-1637）

ひとり親家庭医療費の更新手続きについて

ひとり親家庭及び父母のいない児童を養育している家庭にひとり親家庭医療費を助成しています。7月末に受給者証の有効期限を迎えるため更新手続きが必要です。現在医療費の一部負担金を負担している方、震災及び原発事故等被災による一部負担金の減免が終了した方は健康福祉課福祉係までご連絡ください。

※医療費の一部負担金が免除されている方の手続きは不要です。

問健康福祉課福祉係（いちばん館内☎0244-42-1633）

野菜等の放射性物質検査のご案内

村では、下記のとおり野菜等の食品放射性物質検査を行っています。検査機器は非破壊式です。ご利用される方は、土などを洗い落とし、おおよそ1kgを下記の検査場所に直接お持ちください。ただし、検査結果はあくまでも参考データですので、各種証明とはなりません。

測定所	測定曜日	測定時間
道の駅までい館	毎日(定休日以外)	午前10時～午後4時
いちばん館	月～金	午前9時～午後4時30分
小宮コミュニティセンター	月	午前9時～午前11時30分
比曽集会所	月・水	午後1時30分～午後4時
飯樋町集会所	水	午前9時～午前11時30分
大倉体育館	木	午前9時～午前11時
草野集会所	木	午後1時30分～午後4時
前田公民館	金	午前9時～午前11時30分
二枚橋会館	火・金	午後1時30分～午後4時

※までい館以外の検査所では祝日は検査を行っていません。

問産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）

子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給します。対象者①は7月末に支払のご案内をいたします。対象者②については申請が必要になります。（ひとり親世帯で給付を受けた者は対象外となります）

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

○給付額…児童1人当たり一律5万円

○対象者

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって令和3年度分の住民税均等割が**非課税**である者（申請は不要です）
- ②①のほか、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満））の養育者であって、下記のいずれかに該当する者。（申請が必要です）

※令和3年4月以降令和4年2月末日までに生まれる新生児も対象です。
・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

問健康福祉課福祉係（いちばん館内☎0244-42-1633）

ヨガ・健康体操教室のお知らせ

きつつきの会（会長 齋藤政行）では、健康体操教室を行っています。村民の方、どなたでも参加できます。皆様のご参加お待ちしております。

内容	日時	場所
健康体操	8月3日(火)、10日(火)、17日(火)	交流センター
ヨガ教室	8月5日(木)、19日(木)	「ふれ愛館」

- 時間…午後1時30分～
- 持ち物…飲み物、ヨガマット（貸し出しも行っていきます）
- 講師…健康体操：吉井雅彦（快フィットネス研究所）
ヨガ教室：千葉留美子先生（ヨガ講師）

※講師の都合により日程変更がありますのでご了承ください。

問きつつきの会（菅野☎080-2801-3687）

司法書士による相談会を開催します

福島県司法書士会では、土地や建物の登記、相続・遺言、お金のトラブル、成年後見、原簿賠償請求などのお悩みを、司法書士がお聞きします。相談は無料です。ご利用ください。

- 日時…8月10日(火)午後1時～午後4時
- 会場…飯館村交流センター「ふれ愛館」
- 予約…**8月9日(月)まで**福島県司法書士会にお申込みください。
※予約優先ですが、当日の相談も受け付けます。

問福島県司法書士会事務局（☎024-534-7502）